

第 23 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日 時 令和元年 10 月 31 日 (木)

12 時 58 分～15 時 28 分

場 所 議 会 全 員 協 議 会 室

【委 員】串崎委員長、芦谷副委員長

三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、永見委員、
佐々木委員、西村委員

【議 長】

【委員外議員】西川議員

【執行部】近重副市長、石本教育長、砂川総務部長、岡田地域政策部長、前木健康福祉部長、
斗光市民生活部長、湯淺産業経済部長 (代)、石田都市建設部長 (代)、
河上教育部長、中村消防長、坂田上下水道部長、宇津地域政策部参事、
吉永金城支所長、塚田旭支所長、岩田弥栄支所長、田城三隅支所長、
佐々木市長公室長、山根総務課長、草刈財政課長、西川人事課長、
村木生涯学習課長、河野スポーツ振興係長、向原スポーツ振興係専門企画員、
湯浅教育施設再編推進室長、曾利教育施設再編推進係長、
西谷行財政改革推進課長、浅田行革推進係長、
邊まちづくり推進課長、岡橋政策企画課長、大屋企画係長

【事務局】下間書記

議 題

1. 執行部報告事項

- (1) 公共施設再配置実施計画別冊 (令和元年度版) (案) について
- (2) スポーツ施設再配置・整備計画 (案) について

2. 公民館のコミュニティセンター化にかかる意見書の提出について

3. その他

○次回開催 月 日 () 時 分

【会議録】

(開 議 12 時 58 分)

串崎委員長

出席者 11 名で定足数に達しているなので、ただいまから委員会を開会します。本日の資料はタブレットに配布しています、それに沿って進めます。

議題が大きく二つに分かれています。関係する執行部も異なるため議題 1 と 2 で、執行部の入れ替わりがありますのでご承知おきください。

1. 執行部報告事項

(1) 公共施設再配置実施計画別冊（令和元年度版）（案）について

串崎委員長

行財政改革推進課長

執行部から説明をお願いします。行財政改革推進課長

第一期公共施設再配置実施計画別冊（令和元年度版）（案）について説明をいたします。この計画については平成 28 年度から 6 年間の計画で、毎年進捗管理を行いながら公共施設削減に向けて取り組んでいます。本日の別冊令和元年度版では、毎年の施設の新設・廃止、施設別方針や目標時期等について、変更があった部分を掲載しています。ご意見等あれば後程お願いします。

なお、一昨日の 10 月 29 日には附属機関である浜田市行財政改革推進委員会において、本日と同じ内容について説明させていただいています。本日の会議を踏まえ、11 月 20 日の全員協議会で報告し公表する予定としています。

詳しい内容については行革推進課長から説明いたします。

行革推進係長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

説明が終わりました。委員から質疑がありますか。

岡本委員

住宅部分の耐用年数の考え方が変わったというお話で、福井・内田・下府住宅等々が変化しているのだろうと思いますが、これについて具体的な説明をお願いします。

建築住宅課長

公営住宅法の施行令で耐用年限が決まっています。具体的には木造、簡易耐火構造の平屋の耐用年限が 30 年です。準耐火構造、コンクリートブロック造やコンクリートパネル造、簡易耐火構造の 2 階建てが 45 年と決まっています。耐火構造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造については 70 年と決まっています。

岡本委員

4 ページの中の表で対比したところで、今まで鉄筋コンクリート造は 60 年だったのが 70 年になったということですか。

建築住宅課長

そういうことです。

岡本委員	住宅に限定した話のようにには認識できないのですが。体育館等の他の建築物とは何か差があるのかお尋ねします。
建築住宅課長	これはあくまで市が管理している公営住宅について、法律で決まっていますのでそれに基づいてやります。他の部分は4ページに書いてある内容のとおり計算してあります。
岡本委員	公営住宅が10年ずつ延びたと認識して良いですか。
建築住宅課長	市営住宅にこれを適用しているということです。
岡本委員	下府住宅の建て替えについてお尋ねします。説明の中で、二重計上されていたとのことでした。それは今分かったのか、それともかなり以前から計上されていたのか確認します。
行革推進課長	二重計上されていたのは計画当初からでした。それをこのたび耐用年数を整理する際に確認したところ、面積が合わないために二重計上が判明したという経緯です。
岡本委員	これまで行革をやっておられる中で、数値が違うことは当然分かるはずですよ。なぜこのたびなのですか。
行革推進課長	担当課において再度確認したら間違っていたため、今回改めさせていただきました。単純に、最初の計上が誤っていたということだと思います。
岡本委員	要は面積チェックは今回初めてやったのか、それとも毎回やっているのではないですか、ということが疑問なのです。数値が出てきて計上して皆さん説明するわけなので、このたび初めてやっているわけではないのです。では今まで数値が合わなかったのはなぜかと聞いているのです。チェックしてこなかったということでしょう、だから今までの数値が間違っていたということだよね。それだけ確認して終わります。
行革推進課長	おっしゃるとおりです。
串崎委員長	その他ございますか。
	(「なし」という声あり)

(2) スポーツ施設再配置・整備計画(案)について

串崎委員長	執行部から説明をお願いします。生涯学習課長。
生涯学習課長	(以下、資料をもとに説明)
教育施設再編係長	(以下、資料をもとに説明)
串崎委員長	説明が終わりました。委員から質疑はありませんか。
川上委員	39ページ「県立施設新設の要望」について、これは県に対して要望はされたのでしょうか、それともしなかったのでしょうか。
生涯学習課長	協議に行って、その必要性について話をしました。

川上委員	協議とは要望ですか、それとも単なる話し合いですか。
生涯学習課長	要望です。
川上委員	要望なら結果を教えてください。
生涯学習課長	要望の結果としては、現有施設の利用を基本とし、他県のスポーツ施設利用も検討するといったところです。
川上委員	恐らく協議記録が残っているでしょうから、それを見せていただければ話が見えると思います。その辺も明らかにしていたいただければ喜びます。
生涯学習課長	分かりました。
岡本委員	浜田東公園陸上競技場についてお尋ねします。一覧表と先の話では 11 億円かかるという説明で、その工事は表でいくと令和 14 年にすると考えてよろしいのでしょうか。
生涯学習課長	工事については令和 14、15 年の 2 か年をもってやる計画です。
岡本委員	11 億円の根拠というか。今まで地盤沈下してきて 4 種という位置づけで、上に上げることが難しい、維持するのがやっとだという話で 10 年以上来ています。これから更に十数年いく中で、地盤改良の工法がかなり変わっていると思います。そういうのを基にこの 11 億円を算定したのか。それによつては 4 種という位置づけも変わるのではないかと私は思っているのですが。費用面の考え方についてお尋ねします。
生涯学習課長	おっしゃるとおり地盤改良はかなり進歩しています。昨今の東京オリンピックにおける国立競技場と同等な工法による地盤改良の積算で、約 5 億円と概算しています。また、全天候を敷くには約 4 億 5 千万円かかる積算です。あとは若干のスタンド改修等々を入れて、約 11 億円としています。
岡本委員	4 種の規定が良く分からないのですが、ここは改善されるのではないですか、いかがですか。
生涯学習課長	おっしゃるとおり、4 種または 3 種になるかもしれませんが、備品の問題等があつてそこは詰めておりません。3 種になる可能性もあるかもしれません。
岡本委員	浜田市体育協会の絡みを見ても、陸上に非常に力をいれておられます。なぜ 4 種ではなく 3 種、3 種ではなく 2 種と言っているかという、記録が認定されないという条件ですよね。それに向かつてなぜいけないのかと思っているのです。どのようになるかを次回でも結構ですから、報告として上げて欲しいのです。この記録は認定されます、これは認定されません、ということをやらないと、また地盤沈下したら意味がないでしょう。

生涯学習課長
岡本委員

私は個人的には、ここではない方が良いと思っています。そういう所を今度は示していただきたいです。

分かりました、ありがとうございます。

他施設についてお尋ねします。サン・ビレッジ浜田のスケート場についてですが、令和4年においてスケートに関わる用途は廃止することですが、具体的に何にしようとしていますか。

生涯学習課長

具体的には多目的室内広場。土を引いて屋根付きグラウンド等、多目的な活用を考えています。

岡本委員

スケート場を維持するのに維持費がかかるということだろうと思うし、もう1つはスケート場には入場料を取っていますよね、そういう所で運用しようとしているのに、屋根付き施設にしてどういう入場料を取ってどういう指定管理で、これを維持しようとするのかが見えないのですが、どのようなお考えですか。

生涯学習課長

どのくらいの人が集まるかは未知数ですが、スケート場が約1万人弱です。同等程度の人が入ったとするならばという想定で、向こう10年間のシミュレーションもしましたところ、1人頭200円程度かなと。そういった概算もやる中で、スケート場のままでいくとスケート場の機械更新に約1億6千万程度かかるであろう見積もりや、ランニングコスト等、メンテナンスといったものを考慮すると、多目的広場ならエンジンも不要で、利用者が同等でも年間を通して、今は約1500万円の指定管理料を払っていますが、そこまではいかないだろうと。具体的な数字までは上げていませんが、そこまではいかないという試算を持ってこのたび多目的室内広場を示したところです。

岡本委員

理解する所とできない所があります。この施設は屋根付きなので照明が必要になってきます。今は水銀灯だと思います。例えば体育館を借りるなら、1、2時間の水銀灯費用が要りますし、ああいう施設だから日中も点けないと暗いでしょう。そうするとそのコストもかかるでしょうし、200円で運用できるのか。

それから平日にグランドゴルフしに来るか。私は計算が甘いと思います。グランドゴルフを考えておられるのですよね。

生涯学習課長

グランドゴルフのみではなく、子供達が遊ぶランバイク等。人数だけで計算しているのは事実ですが、グランドゴルフだけではないと思っています。

また、屋内照明については水銀灯からLEDに交換するため概ね3500万円程度かかる積算で考えています。

岡本委員	今後検討していただきたいということと、もう1点サンマリン浜田についてお尋ねします。先ほどの説明の中では、どうも公民館に移行するというお話でした。この公民館の位置づけは自治なのか分館なのかお尋ねします。
生涯学習課長	これについては先の社会教育委員の会からの答申もあり、浜田公民館エリアにもう1つ設置が望ましいということもあり、本館の地域拠点を考えています。
岡本委員	あそこは海端にあります。津波の話もありますが、公民館は避難所としての位置づけもあるのだらうと思いますが、その辺の考え方をお聞きします。
生涯学習課長	もう1つ、水産加工団地内にある施設で原井もしくは熱田から果たして行くかどうか。車がなければ行けない場所です、どう考えているのか。ただ施設があって体育館があって、ただで使えるからという観点なのか。どのような協議がされたのか、またどのような見解を持っているかお尋ねします。
生涯学習課長	おっしゃるとおり、津波については弱い施設かと思っています。その他の災害については生かせるかと思っています。実際、浜田自治区内に体育館のみならず和室等、人が集まる拠点となる設備が整っていることから、体育施設もありますがもう1つの機能を持たせた施設にしたらどうかという内部検討で、このたび方針を出しました。
岡本委員	もう1つの機能とは何ですか。
生涯学習課長	体育施設と併せて、まちづくりの拠点としての機能です。
岡本委員	私が言いたいのは、まちづくりの拠点は良いですが、車がないと行けないということです。よその地域は当然車で行っているのでそれくらい良いのではと言われるのも十分理解できますが。あそこにあるから良いだろうという考え方に落ち着くのを心配しているのです。本当に地元の人が使ってくれるのか。そこをどう考えているかお尋ねします。
生涯学習課長	ご意見としてお聞きしておきます。
岡本委員	そういう意見もあるということで。私としては、確かに良い施設だと思っていますが、本当に行けるかは心配していますので、そのことを申し送って終わります。
川上委員	東公園陸上競技場の話に戻りますが、当分の間維持改修により4種の公認を得ることとされています。当分の間、どのような改修をされますか、年間どのくらいかかりますか。第4種を取るためにこれまでもかなり苦勞されていますので、5年ごとの第4種認定となるとその頃にはまた沈下していると思います

生涯学習課長

がいかがですか。

大規模な改修は5年ごとの4種の認定を受ける際にしています。それまでの間はそう大きな改修は今の所ない予定です。認定ごとにかかっている経費ですが、このたび平成31年3月に検定を受けまして、この時にかかった経費が約6800万円です。その5年前の4種検定における改修費が約2500万円です。この金額差はやはり沈下に伴うものと思っています。この10年間はそういった改修をしています。

川上委員

ということは次の大規模改修をするまでに2億円近く要ると見て良いでしょうか。

生涯学習課長

中期財政計画においては5千万円を計上しています。

川上委員

この中に「他の大型予算投入時期と調整をはかる中」と書いてあります。他の大型予算とは何ですか。

教育部長

まだ具体的な年度を決めて金額を出していませんが、学校統合審議会から答申をいただいております、それにもとづく今後10年間の改築計画が、この中に入るだろうという想定から、教育委員会の予算としてこれだけの金額は10年使えないだろうということで、先送りです。

川上委員

大型については分かりました。浜田東インター付近に整備した場合という段がありました。なぜわざわざ一番東側で想定したのか、江津の野球場がすぐ近くにありますが、端っこにせず真ん中付近にすれば良いと思うのだけど。何か理由がありますか。

生涯学習課長

高速インターを考慮したり、地盤等を考慮して整備した場合として積算しました。

川上委員

すぐ隣がもう江津市です。三隅からすれば端っこです。わざわざ端に作らず真ん中に作れば良いではないですか。土地は一杯あると思いますがいかがですか。

生涯学習課長

県との兼ね合いで石見の中央を意識したりして、東インターということではじきました。

川上委員

石見の中央とはどういう意味ですか。浜田は石見の中央ではないのですか。だから浜田の真ん中に作れば良いではないですか。それがベストだと思うけど、その辺が見えないのですが、何か資料があったら見せてください。

生涯学習課長

特に資料等はないですが、広大な面積を要するとなるとあの辺りかということです。

川上委員

これはあくまで計画であって、これが前に進むことはないですね。そういうお答えと考えてよろしいですか。

生涯学習課長

そうです、ここはあくまで参考としてお示ししたものです。

川上委員

参考ということは将来計画の中に見込んでいるということでしょうか、それともこれはあくまで考え方の 1 つであって、将来については再度考えるということでしょうか。

教育部長

県との協議において、県西部の総合スポーツ公園みたいなものを作っていくという中で、駐車場も含めた一定の広大な面積が要るとのことで、浜田市内でまず確保できそうな所が浜田東インター周辺だろうということで、この場所が一番造成費も含めて安くあがるだろうと見込んで想定しています。ただ、これはあくまで試算であり、現実的に、県から厳しいと言われて浜田市がするかと言われれば、しない方向になろうかと思います。ただ比較のための資料ということでご理解ください。

佐々木委員

テニスコートのことですが、駐車場にするという流れが変わって、次の場所を探すまでは現状維持とのことでした。これは多くの利用者から「なくして欲しくない」という声をたくさん聞いています。次を探すとなると、ここからあまり離れると利用しにくくなるので、なるべく近くを検討されるのか、それとも市有地でできる所を優先して、場所は二の次、三の次になるのか。もし今考えがあればお願いします。

教育部長

ご指摘のように多くの方が利用されています。しかし現時点で具体的に、市有地や近くということは想定していません。一番最初にありました、東公園を移設という話が厳しいということから、基本的に新たな施設は整備せずに現有施設を当面維持する方針の一環です。仮に県の土地が空くという話でもあれば可能性はありますが、現時点では具体的な想定はないとご理解ください。

佐々木委員

ここには「次の場所を探すまで」と書いてありましたが、あれもあまり見なくて良いという感じですか。

教育部長

現在大会をするにあたっては市で 4 面と一中と浜高と、場合によっては 10 面くらい使うのが試合規模なので、新たに試合をするためのコートが 8 面から 12 面となると、面積的にも今の倍以上になりますので、新たに構えるのもなかなか厳しいと思いますが、場所ができるまでは一中や浜高も利用も共通で利用しながらになります。

佐々木委員

もう 1 つ、基本方針の 3 番に「オ、近隣町村がそれぞれ所有するスポーツ施設の相互利用等の広域連携について検討します」という文言が新しく加われました。これはこの時代にあったある意味当然の流れかと思いますが、例えばこういった施設ですか。前はサン・ビレッジスケート場を質問で取り上げて、

生涯学習課長

浜田市だけの維持が難しければ石見の市町村で一緒にやってみたらどうですかと質問したら、そういうことはあり得ませんという答弁もありました。そういった中でこういうことを言われていますが、施設の具体的な想定があればお聞きします。

川上委員

例えば陸上競技場等を江津・益田含めての利用ですとか、それにかかる料金も今後検討していく必要があると思っています。野球場で言うなら江津・浜田・石見と3つ大きな球場がありますが、それを有効利用して大会誘致といったこともあります。広域的な連携も視野に入れていこうと思っています。

生涯学習課長

24 ページ、体育館等については確かに避難所として規定されています。一番下、三隅中央公園屋内プールは福祉避難所として指定されていることから、必要な整備を行うとなっています。水泳プールが避難所として規定されているということは、ここにはもう十分な福祉施設があるのだという認識ですか、それとも今から整備するのでしょうか。

川上委員

ここに関しては、小さな体育館があって、そのバリアフリー等々のことや、照明です。プール本体ではなく、アクアみすみの体育館というか、ホールを想定しています。

生涯学習課長

要介護者の避難施設としての扱いではないということですか。

川上委員

要介護者等の避難所という想定です。
ということは要介護者が入るための施設となるために全部整備するのですか。

生涯学習課長

福祉避難所の指定を受けていますので、災害時に対応ができる程度の整備だと思います。

川上委員

要介護者の避難施設としては多分、今の段階では無理だと思うので、そこまでするのかと聞いているのです。

総務部長

防災の観点もありますので私から。私もはっきりした基準は覚えていませんが、各自治区に1つずつ福祉避難所という名目で避難所を設けています。その中の三隅分です。ただ、設備の整備がどこまでできているかは確認していませんが、一応指定しているということは最低限の設備は用意していると思いますし、もし足りない部分があればこれからしていかなければなりません。私も具体的なことは言えませんが、浜田自治区であればいわみ一を指定しています。

川上委員

福祉避難所に指定されている所については、それに見合う設備を整備してあるだろうから、してなければする、ということですね。そう受け止めてよろしいですか。

総務部長	福祉避難所に指定するのに、これだけはあることがあれば当然しなければいけません。
串崎委員長	その他ございますか。 （ 「なし」という声あり ） ではここで暫時休憩を取り、執行部の入れ替え等、準備でき次第再開いたします。

〔 休憩 14 時 25 分～14 時 35 分〕

串崎委員長	会議を再開します。
-------	-----------

2. 公民館のコミュニティセンター化にかかる意見書の提出について

串崎委員長	公民館のコミュニティセンター化については、まだ詳細部分が決定されていない中ではありますが、今後の検討材料にさせていただきたいということで、本特別委員会において委員の意見をまとめました。意見書は既にご覧いただいているものと思っています。一応今回は意見交換になろうかと思っています。 意見書は1から5までございますので、この大きな括りで1つつつやりたいと思います。それで、意見のある方は執行部または委員から、言っていただきたいと思います。
地域政策部長	では、1の管理運営からご意見のある方はお願いします。 今のところは十分な議論が進んでいるわけではないので、基本的な考え方になろうかと思いますが、このことに少しご回答させてもらったらと思っています。 管理運営については基本的に委託方式を目指すと説明してきましたが、いきなり委託運営に変わる大きな不安を公民館職員から聞いています。当面は直営方式で3年間やっていき、その間に委託方式についてのメリット・デメリット等を精査して、方向性としては、できれば委託方式に移したいということで、議員からいただいたご意見等も参考にして、これから検討会の中でしっかり提案を進めていきたいと思っています。
串崎委員長	部長さんよりご意見をいただきました。それを含めて何かございますか。ないなら次にまいりますがよろしいですか。 （ 「はい」という声あり ） では2.機能・役割について、ご意見のある方は述べていただきたいと思います。
地域政策部長	いただいたご意見に対してですが、基本的に現在の公民館が担っている機能や役割を縮小する考えはありません。ただ、行政窓口の問題については地域協議会からも少し話がでていて、

現在、行政窓口を持っけていても件数が非常に少ないといったことが、逆に運営する側にとって本当にそれを維持する必要があるかという議論も出ています。そういう声を聞きながら整備したいと思っています。

それから公民館、特に自治公民館、直営ではありませんが協働のまちづくりを進めていく上でも自治公民館とうまく連動していくことは必要だと思っていますので、この位置づけも明確にしていく必要はあるのだろうと思っています。

また、まちづくりの観点から、縦割りでなく横の連携が重要だと思っていますので、そういう体制についても検討していくよう議論を深めてまいりたいと思います。

串崎委員長

部長さんよりご意見をいただきました。それを踏まえてご意見はございますか。

西村委員

行政窓口の件は非常に利用が少ないのが現状だということをおっしゃいましたが、そういう声はこちらの判断なのですか、それともそういう市民の声があるということですか。

地域政策部長

全てが少ないのではなくて、置いている場所によってはかなり少ない所もあるのではないかというご意見もいただきましたので、具体的な状況やデータ等もしっかり精査しながら、その辺りどうするかは地域の声も聞きながら進めたいと思います。

串崎委員長

他にございますか。ないようでしたら次にまいって良いですか。

(「はい」という声あり)

岡本委員

3番、職員体制についてのご意見をいただきたいと思います。

これは私が公民館職員の方からお聞きする中で、浜田の中央としてお聞きいただきたいのですが、コミュニティセンター化によってどうなのかと話したら、実はそれほど抵抗感はありませんでした。逆にまちづくりをしなければいけないということで、その方々が参加してくれることについては良い解釈をされているのですが、その中で話がでたのが、過度な事務負担。浜田公民館はそれほど感じてないようでしたが、他所の地区の話を聞くと、これまでまちづくりで一杯事務方をやってきたのに、これがまた増えるのか、大変だ、という話を聞きます。何が一体そこにあるのか。実際どういう事務負担があるのかは、ある程度精査するなり、役割区分なりをしていくべきだろうと思っています。そういう観点で私個人としてはこれを配慮されたいと思っています。

地域政策部長

まちづくり事業自体を公民館職員が全部直営で担わなければいけないとなると大きな負担感があると思いますし、まちづくり活動をしている団体の皆さんの事務を担わなければいけないとなると不安があると思います。そうではなく、主体的にやる事業もあれば、まちづくりをやろうとしている他の団体にアドバイスしたり、同じ意思を持つ人をつないでいく、そういう協力の仕方もあると思っています。

基本的には職員体制を現在より少し補強しないと苦しいでしょうから、その規模感もしっかり検討させていただき、その体制の中でどこまでできるのか、最低限ここまでは共通ルールとしてやろうと、そのようなことを定めさせていただく。その過程においては公民館職員の皆さん方のお話もしっかり聞きたいです。

串崎委員長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

では4の関連予算についてです。ご意見をよろしく願います。

地域政策部長

関連予算も拡充したいということは、これまでも基本的な考え方の中でもお示ししていますので、その規模がどのくらいになるのかということも、検討会の中でしっかりお示しし、整理させていただきたいと思います。

岡本委員

人件費についてお尋ねします。今、働き方改革で臨時職員に対しても賞与が出るような制度がこれから進んでいきます。当然配慮されるのだらうと思いますが、この辺の考え方について。

総務部長

来年4月からは会計年度職員制度が入って、浜田市の非常勤職員は期末手当2.6月を支給するということで、予算繰りを来年少します。当然、今おられる公民館の関係主事さん等も館長さんもその対象になりますので、来年4月からこういう意向になりましたら、コミュニティセンター化して引き続き市が直営で働いていただくならば、そういう処遇でお勤めいただくことになると思います。

岡本委員

職員の方は当然そうだろうと思います。ただ、アウトソーシング等を考えると、その中にどういう計算で出されるかが問題だと思います。ただ頭計算をしていくだけではなく、時間を計算し、働き方改革に伴うような部分については見ていくということを出すべきと思いますが、考えをうかがいます。

総務部長

外部化等をした時のことですが、これだけではなく指定管理者制度等でも同じような課題が出ています。当然市としては、

串崎委員長

浜田市の非常勤職員に基づいて積算はさせていただきます。ただ相手方の考え方もありますので、協議しながら最終的に決定するというところで。私どもは外部化して賃金を安くして経費を節減するためという発想ではありませんので、適正単価で計算するつもりです。

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

次にまいります。

佐々木委員

5、その他です。これについてご意見のある方はお願いします。

コミュニティセンター化に向けて、先日、東大の先生の講演もありました。これから地域と公民館でも子供達の教育について関わっていかねばならないと話されたことが頭に残っています。まさにそういったことを取り組んでいる某小学校と公民館が一緒になってやっている所も拝見しました。非常にレアケースかもしれませんが、社会教育の観点に特に重きを置いて、過疎債ソフトだったか別枠予算でコーディネーターを雇ってすごく取り組みをされて。ふるさと教育の観点でも子供に地域の人達が絡むことで地域の良さ、地域の人達の温かみを感じて、そこに残ってもらうようなことをされているようですが、それだけでは地域に残らなくて、子供達自身にこの地域で自分たちの存在感が持てて色んな力が発揮できるという所まで教え込むような取り組みをされていて、非常に感銘を受けました。まちづくりと生涯学習という公民館の機能に加えて、社会教育という視点を更にこれからは。これはどれもこれも同じようにできるわけではなく地域性があるって、特に小さい地域での取り組みが主になるかと思いますが、そういった所も是非これからの、学校教育との関わりの視点で取り組んでいくべきではと思っています。もし何かあれば。

地域政策部長

公民館とは基本的に社会教育機関の拠点であって、社会教育自体が人づくりです。牧野先生の講演を拝聴した時にも、地域の中に子供たちが入ってもまれていく事が非常に重要で、そこでの体験とか、あるいは、子どもたちが成功体験や失敗体験をしてその中から自尊感情を高めていったりすることが、将来的に地域に戻ってきたいという思いに繋がっていくというお話があったと思います。そういう理論は私も色んな所で拝見していますので。これからコミュニティセンター化を目指す・目指さないに関わらず、そういう機能をまちづくりの中でも意識しながら取り組みを進めていく事は重要だと思っています。モデル

岡本委員

的な事例等があればまたご紹介いただいて、例えばフォーラム等でそれを共有していくということもあろうかと思っていますので、参考にさせていただきます。

5 番(1)にかかることだと思いますが、他の委員会のことです。浜田管内でもそうですが、1 人の委員さんが複数の委員会を掛けもちしている方がたくさんおられて、すごく負担感を感じている。先般も浜田の敬老会の反省会が行われて、その中で市から「福祉に関わる何かをして欲しい」という要請があって、それについて触れていくと、委員から反発が出ました。これ以上まだやるのかと。

関連性について整理されたいということに絡めて言うのですが、その辺の負担感があるということ。執行部は例えばまちづくりの観点があったり、地域協議会という観点があったり、福祉委員は福祉、各々のセクションが各々計画をされている所をきちんと把握され、負担感がない状態をきちんと説明すべきだろうと思っています。そうしないと、コミュニティセンター化によってまた仕事が増えるのだ、これは大変だという声が出ていますので、負担がどういう負担になっているのか、これをどう整理するのかということは少しご検討いただいて、コミュニティセンターに負託されて少しその辺が柔らかくなるように、要望しておきます。

地域政策部長

コミュニティセンター化を進めるということは、そこを拠点にして今いろいろな活動をしている団体、これは NPO であっても企業であっても個人であっても良いのですが、そのつながりの中で自分のできる所をやっという姿を目指すことだと思っています。従って新しく組織化するといったことは毛頭考えていませんが、地域によっては公民館とまちづくり推進委員会が、やっていることはあまり変わらないけどメンバーが両方で出て会合が重なったり、といったことはあると思っていますので。コミュニティセンター化の中でどういう整理ができるかはまた考えないといけませんが、ご指摘の点については確かに負担感はあるだろうと思っています。いろんな声を聞いてみたいと思います。

芦谷副委員長

社会福祉について、例えば社会福祉協議会や地区社協、市民の健康づくりに等に対することをカバーするために、やはり市で言う健康福祉部や市民生活部、場合によっては社会福祉協議会、こうした社会福祉に対するコミュニティセンター化に伴う色々な事業展開、これらに対するお考えがあればお願いします。

地域政策部長

コミュニティセンター化はスタートを始める時には各地域によってある程度共通ルールを定めるにしても、スタート地点で取り組みに差があると思っています。ただこのコミュニティセンターを地域福祉の拠点として、あるいは防災拠点として活用していくという大きな方針は示したいと思っています。その中で社会福祉協議会さんや福祉に関係される団体がどのようにセンターを活用するか、その辺りはスタートした後に各地区でお話していただく必要もあろうかと思っていますが、そこは拠点になり得るという話をしっかりさせていただこうと思っています。

芦谷副委員長

社会福祉協議会や地区社協等は、コミュニティセンター化に対する相談が全く無いと話しておられたことを伝えておきます。

串崎委員長

その他よろしいですか。

(「はい」という声あり)

では、この件は一応これにて終了といたします。

あともう1点、資料をいただいておりますが、それについて説明をお願いします。

政策企画課長

資料をお配りしています、第1回協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会、ならびに第1回公民館のコミュニティセンター化検討部会の開催についてということで、内容が固まりましたのでご説明させていただきます。

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

説明していただきましたが、皆さん方からご意見はございますか。

三浦委員

検討委員会委員についておうかがいします。最後に男女の構成比率を示されましたが、年齢構成はどうなっていますか。

政策企画課長

検討委員会の年齢構成についてここではお示ししていませんが、平均年齢が64歳で、男女ともに64歳という結果です。

三浦委員

平均ではなく、世代ごとに人選した等の考慮をされたかです。

政策企画課長

基本的に区分の1番から5番については、それぞれの団体、あるいは公務員も含めて推薦をいただいております。公務員は公募させてもらっていますが、なるべく若い方にも出ていただきたい気持ちは持っていますが、女性選出についても配慮していただきたいという中で、推薦いただいた方々がこのようになったという見解です。

三浦委員

この委員会の趣旨からして、多世代の方々にしっかり議論し

地域政策部長

ていただくのが必要な部分かと思います。考慮されて各機関にそうしたアナウンスもされて結果的にこうだったということもあるとは思いますが、そうした観点は非常に重要だと思いますが、どのようにお考えですか。

三浦委員

実は公募委員の選定の時にある程度こういった点を評価するかということで、年齢についても若い人の配点を高くして、その結果を集計させてもらったことがあるのですが、結果として皆さんの評価が高かった人というのがこうした年齢の方に落ち着いたということで、残念ながら20代30代の方は入っていません。ただ、これまでも議会から若い人の意見をという声は聞いていますので、若い方の声を聞きとる場を設けて、それをフィードバックするようなことはさせていただこうと思っています。

是非そうした機会を設けてください。これからのまちづくりの基本となる条例を作るわけなので、これからの人が入っていない中での検討というのはどうなのかと私は思います。委員に入る・入らないは別としても、先ほど部長がおっしゃったようにしっかりこれからの世代の人達の声拾い上げてそれを検討することを必ずやっていただくようお願いしておきたいと思っています。

まちづくり推進課長

もう1つ、コミュニティセンター化の検討部会に牧野先生に入らせていただいておりますが、具体的にアドバイザーである牧野先生にどれくらいの頻度でどのくらいのことをお願いするのか、その点を確認させてください。

牧野先生には外部アドバイザーをお願いしており、頻度としては検討会の検討状況について、逐次情報提供してアドバイスをいただくような流れを想定しています。遠方でもありますしお忙しい先生ですので、頻繁に来ていただくのは難しいと思っています。今年度は浜田に来ていただく予定はございませんが、メール等のやり取りをお願いすることで了解いただいています。

三浦委員

識見者として入られている研究センターの長畑先生と、アドバイザーである牧野先生は基本的な考え方や方向性等は、ある程度共通認識をお持ちなのでしょうか。

まちづくり推進課長

長畑先生もこの職名は島根県立大学の客員研究員という位置づけですが、浜田市の社会教育アドバイザーでもあり、いずれも牧野先生におかれても社会教育の研究専門家ということでお話もしていただいていますし、共通認識をお持ちだと理

芦谷副委員長

解しています。

委員に社会福祉協議会の課長さんが入れたのは良いと思います。ただ公募委員の方を拝見すると、環境とか実際に福祉をやっておられます。事務局を見ると、健康福祉部、市民生活部は全くないので心配です。地域活動と言えども社会福祉や健康があるので、是非その辺は再度踏み込んで、市の体制も含めて健康福祉部・市民生活部も参加する方が良いと思いますが。

政策企画課長

以前の特別委員会でも同様のご意見を頂戴しています。必要に応じて関係部署との連携は取らせていただきたいとも申ししていますが、連携の取り方のあるべき姿については検討課題とさせていただきたいと思います。

三浦委員

今後コミュニティセンター化していくにあたり、社会教育の考え方をベースに組織改編を行っていくという説明はこれまでいただいているかと思いますが、コミセンの活動を今後行政としてサポートしていく伴走役として並走するわけですが、そうした考え方のもとに地域づくり活動も、まちの施策も作られていくことになります。するとそれを担保するような行政側の体制をしっかりと作っておかないと、芦谷副委員長の指摘のように、地域の中には福祉的事業ややるべき課題もあって、それをまさに解決したり皆で考えていく場所として箱を用意し、かつそこにサポートする機能を持たせていくのだというのがコミュニティセンター化のはずなのですが、そうした時にカウンターパートとなる行政側に福祉の担当課が入ってない状態でずっとやっていくのは、スムーズなコミュニケーションがなかなかできないのではと思います。行政の仕組みとして、そういうセクションで対応していくという、ある部分は理解する所はあるのですが、町内側でも執行部側での体制をどのように、コミュニティセンターのカウンターパートとしてどのように整えておくかは非常に重要だと思います。今後検討されるにしても、考え方や方向性をもしお持ちならご紹介いただけますか。

総務部長

確かに市の最上位の計画である総合振興計画の事務局側では、全ての部署に関係する部長あるいは課長が出席させていただきました。

ご指摘があったように、協働のまちづくり推進条例の制定についてもこれからのまちづくりを考えていく大きな柱になりますし、その機能の1つを果たす役割としてコミュニティセンター化を目指すわけですから、ご指摘のあったような他の部長

串崎委員長

にも事務局に入ってもらいたいような、どういう意見が出ているかは共有させていただきます。

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

では議題2は終わります。

3. その他

串崎委員長

西村委員

その他何かございますか。

ずっと聞いてみたいと思っていたのは、社会教育の点でコミュニティセンター化に伴って社会教育の具体的な色んな施策がどうイメージとして変わっていくのか。例えば今こういう事業がこのように変わるというような、具体的なイメージが答弁できるものがあれば、現時点で示していただけませんか。

地域政策部長

コミュニティセンター化に向けては社会教育をしっかりと今のまま、あるいは拡充するということがあるので、横文字でコミュニティセンターというのが広く分からないという意見が多いと思いますが、公民館機能を充実させるイメージで捉えてもらった方が分かりやすいのではないかと思います。従って現在の社会教育について変わっていくわけではありませんし、仮にこれが直営から委託になっても、守らねばならないものはしっかりと定めて、それを担保してもらえる所と契約する必要があると思っています。スタートするまでの間、あるいはスタートして当面3年の間に、そうしたことが可能な団体があるかどうかもしっかり検討していく必要があると思っています。

現在の社会教育が衰退・縮小していくようなことがないことが大前提だと思います。

西村委員

例えば今は公民館の職員は嘱託という形で雇用されている関係にあると思いますが、例えば社会教育主事を育てていくという1つの目標みたいなものがあって、そういう人づくりをやっていくということと言うと、直営・委託に関わらずそういう面では今までどおりの方針、あるいは目標を持ってやっていくということでは理解して良いのですか。

地域政策部長

これは教育委員会の立場からお答えしなければいけないことがあるかもしれませんが、社会教育の中でしっかりそこに関わっていただくノウハウを持った人を育てていくことが重要です。公民館職員もそうですし、社会教育主事の配置もしています。それが委託になった時にどう変わるか不安があるようでしたら、それが変わらないような手立てをしっかりと考えて委託に向かわねばならないと思っています。少なくともそこが縮小

	することがないような手立てを考えて、皆さん方に説明してご安心いただけるようなものになった時に委託を進めていく、これが基本的な考え方です。
岡本委員	今話を聞いていて理解できないのですが。これまで浜田管内は社会教育主事を育てていませんよね。ではこれがコミュニティセンターになったら育てられるのですか。そういう費用弁償等を考えているのですか。
生涯学習課長	社会教育主事の育成については今も公民館ではありますが、推進しています。費用弁償等も支出しています。現に4項目中途まで取得した職員が2人います。いわみ一で受講できるのが1つの理由です。受講は勤務時間扱いにしていますし、旅費の支払いもしています。
岡本委員	何等かの形で予算措置しているのでしょうか、例えば何人でどういう形にしているとか、具体案があるのですか。忙しいから2人で良いわけではないですよ、これからもっと進めようと思えば。予算的な考えはいかがですか。
生涯学習課長	現時点における公民館での年間目標は正直ございません。何月からありますという周知とそれに伴う通常予算の中での旅費支払いのみ、というのが実態です。
岡本委員	それで本当に育ちますか、私は育たないと思っています。何人予算を見ているからそちらから言ってくれないかとお願いするなら良いけど、ただ「ありますよ、行ってください」では、誰も手を挙げないと思います。それでなくても、那賀郡の皆さんは社会教育の意識が非常に高いですが、浜田はそれが低かったわけです。それをきちんと予算付けして、何人だから言ってくれと言わないと、増える可能性はなかなかないと思いますが。
生涯学習課長	現状の話をさせていただきましたが、先ほど話に出した受講者2名というのは岡見と浜田公民館です。コミュニティセンターにおいても職員、社会教育主事や社会教育士というのがありますが、その辺の計画性についても今後協議していきたいと思います。実際、社会教育の会からも答申が出ていますので、その辺は検討したいと思っています。
岡本委員	社会教育委員から答申が出ていますと言いますが、これかなり前からそういう話が出ているのです。私がそのポジションにいた時も、浜田は少ないではないかということを言っているのです。今頃そういうことを言うのは解せないと思います。是非ともこれはやっていただきたいと思います。
西村委員	今、岡本さんが引き継いで質問したようなことが、私の気持

串崎委員長

ちにもあったものですから聞いてみたのですが。要するに、非常にお寒い状況なわけですが、現状でも。それが委託になった時に少なくとも今のレベル以上のものが求められていくわけですが、それが達成できるのか、委託形式で。そういう非常に大きな疑問があるので、上手くいかない現状があるのであれば、かなり分析して、手当をどうすればできるのかということは、この会とは別個にかなり突っ込んだものを教育委員会で準備しないと、なかなか簡単にはいかないと私は思います。

そういうものを始まる前からあまりどうのこうの聞いても仕方ない部分もあるとは思っているのですが、私の正直な気持ちとしては、非常に大きな不安があります。答弁は求めません。

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

執行部から何かございますか。

この特別委員会ですが、11月の臨時会議で決定すれば今後委員の構成も変わることとなります。新体制で調査研究していくこととなりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

次回開催日がレジュメに書いてありますが、これについては今回ここで決めても仕方ないので、ここは今回決めないでおきたいと思っています。

以上で本日の委員会は終了いたします。

(閉 議 15 時 28 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 串崎 利行 ㊞